

～つくばみらい市消費生活センターからのお知らせ～

■「保険が使える」に注意！

火災・地震保険の請求を勧誘する業者とのトラブルが増えています。



<例>

- ◎「自然災害による家屋の点検」などのチラシがポストに投げ込まれる。
↓
- ◎「費用はかかりません。ご連絡ください」とある。
↓
- ◎電話をすると、家の調査に来て「保険が使えますよ」と修理を勧める。

甘い言葉で誘います

- ・保険金を使えば自己負担なしで修理できます！
- ・保険申請の代行もします！
- ・古くなって壊れたものでも、自然災害のせいになれば大丈夫！
- ・皆さん平均80万円はもらっていますよ。
- ・保険金の使い道は自由です！

■何が問題ですか？

- ◎高額な手数料を請求される（30%～50%）
- ◎うその理由で保険金を請求すると、詐欺に該当するおそれがある！

■「保険が使える」と言われたら？

- ◎加入している「損害保険会社」に相談するか、消費生活センターへご相談ください。

請求は自分でできるよ！



☎市消費生活センター 0297-25-3288